

第1回 小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度） 会議録

日時 令和7年1月25日（火）

19:30~21:30

場所 市庁舎3階 防災対策室

1. 開会

委員15名中 出席15名 欠席0名により、会議成立

2. 委嘱状交付式

- 1) 委嘱状交付
- 2) 市長あいさつ

3. 議事

（1）会長・副会長の選出について

- ①委員紹介・事務局紹介
- ②会長・副会長選出

会長： 杉山 友城 様（学識経験者）

副会長： 朝倉 恵子 様（小浜男女共同参画ネットワーク）

各委員へ市長から委嘱状交付の後、審議会設置条例第3条第1項に基づき、全委員一致で杉山委員を会長に互選。また、同条第3項に基づき、会長が朝倉委員を副会長に指名し、全委員が承認。

- ③会長・副会長あいさつ

（2）諮問

市長から杉山会長に、下水道使用料制度について、別紙のとおり諮問。

（3）審議会の運営について

- ①水道料金等制度審議会設置条例・会議の成立について

事務局より、設置条例についての説明。条例上の審議会の名称は「水道料金制度」と「下水道使用料制度」のどちらも指す「小浜市水道料金等制度審議会」となっているが、今回は下水道だけを対象に議論をしていただくため、審議会の名称を「小浜市水道料金等制度審議会（下水道使用料制度）」とする。また、出席委員が2／3以上に達していることから、会議が成立していることを報告。

質疑なし。

②会議の情報公開について

資料4の3ページに基づき、事務局より説明。質疑なし。事務局提案どおり。

③諮問事項と諮問の趣旨等

資料3、資料4の4～5ページ、資料5に基づき、事務局より説明。

質疑なし。

④審議会の日程および概要

事務局より、現段階の審議会の日程および概要を説明。次回開催日程については、議事（5）にて取り上げる。

4. 説明および意見交換

(1) 下水道事業の概要

(2) 下水道の普及状況

事務局より、下水道事業に関する概要、施設、普及状況に関する説明。

【質疑応答】

委員：令和5年の汚水処理水量が大幅に増え、有収率が下がっているのはなぜか。

事務局：こちらの理由については推測であるが、使用料の徴収対象とはならない雨水の流入が影響していると考えられる。

そのため、雨水が流入しないように施設の補修などを継続して取り組む「不明水対策」に努めているところである。

委員：つまり、一部壊れていると考えていいのか。

事務局：壊れているわけではない。老朽化が今後考えられるため、マンホールからの不明水の流入調査や流入防止の補修を行っている。不明水には、住宅配管の老朽化による流入も考えられる。

会長：今の回答でよろしいか。

委員：質問のポイントすら分かっていない状況である。また後ほど質問させていただく。

会長：今日初めて聞く言葉がたくさんある方もいるため、事務局には分かりやすい言葉で説明をお願いしたい。

委員：国富地区は、審議する地区と審議しない地区があるということでよろしいか。

事務局：そのとおりである。

会長：この審議が終わったあと、5年先か10年先になるかは分からぬが、集落排水も含めてこのような審議会を開催するのか。

事務局：開催時期は確定していないが、5年に1回程度開催する予定である。今回は公共下水に限った審議であるが、次回は集落排水を含めた審議をすることも考えていく。

委員：公共下水道事業の会計は、独立した会計なのか、それとも一般会計のお金も含んでいるのか。

事務局：次回の審議会で詳しく説明させていただくが、経営の原則は下水道の使用料で賄う独立採算である。

しかし、雨水等は一般会計からの繰入で賄っている部分がある。

委員：管路は50年で改修が必要になると説明があったが、その対策は考えているのか。

事務局：耐用年数が50年より短い処理場の機械については、定期的に交換・修繕を行っている。管路については、処理場に下水を導く幹線を重点的に更新することを考えている。

会長：小浜市は他市町に比べ、上下水道事業に力を入れているということを強く感じる。50年という耐用年数がある中で、60年、70年、80年と耐用年数を超えて放置する自治体もある。そういう意味では、市民の皆さんも協力して維持管理に努めたのではないかと思う。

また、小浜市の良さというものをこれから世代にどう残していくかということが、非常に重要だと感じている。今回の会議でいろいろな意見をいただいて、審議会を5年よりも短い周期でやった方がいいという意見もあれば、もう少しゆっくりでもいいという意見も出てくるかと思う。そういったところもまとめていければと思う。

委員：資料4の16ページに、小浜市の現在の管路の整備延長が令和6年度末で180

k mという数字がある。布設が始まった当初5年の管渠は、180kmのうちどれくらいなのか。

また、海岸線にある管の最大の大きさはどれくらいか。

事務局：管の直径は900mmである。

委員：分かった。

それから、20年ほど前にラーメン屋の排水が詰まり、マンホールを開けて対応した後、管渠の点検にカメラを入れてはどうだという話があったと思う。カメラの点検というのは、扱いとしてどのような形になっているのか。

また、同じ資料の中に節水意識や使用水量が減っているとあるが、小浜市で使用水量がどの程度減少しているのか。お風呂や洗濯機に節水タイプが出てきているので、1世帯当たり、1人当たりの水量がかなり減少していると思うが、大体何%ぐらい減っているのか。

そして、公共下水道の供用開始当初は、柵のゴミを取るカゴを付けなくてもよかったです。直通で台所排水を流していたところがあり、後からカゴつけてくださいという依頼をされたが、まだ付いていない家は何件くらいあるのか。

事務局：まず、布設の始まった昭和58年度から5年間の管路整備延長については、資料4の16ページに棒グラフで示しているが、詳細については次回説明させていただきたい。2つ目のカメラの点検は、以前から行っている。節水・使用水量、分離柵のカゴの件についても資料を持ち合わせていないため、次回説明させていただきたい。

会長：では委員、3点は次回までの宿題ということで、事務局の方で準備をしていただくということになる。これについても他市町の委員会で出てくるが、下水道は使用者が綺麗なものを流すことが非常に重要である。下水道管の詰まりは、管の機能を悪化させる大きな原因があるので、使用者1人ひとりの意識も非常に重要なところだと思う。そして、節水意識とあったが、節水機能の高い製品というのも出てきているので、使用料が減っている可能性が高いということが考えられるが、全て今のところ推測になっているので、次回までに数字で表していただければと思う。

委員：原発のある自治体は一般財源の投入により料金が安く、美浜町は小浜市の半額程となっている。会長がおっしゃった将来的な話に私も同感で、小浜市はよくやつてることで、その部分については信用しているが、これから先の設備投資

や点検補修に関して言うと一般会計から回すお金はないため、甚だ心細く、値上げをしないと仕方がないと思う。将来の若者、今の子供たちに借金を背負わせるのではなく、我々が値上げした料金を払っていくという気持ちを持たなければ前に進むはずがない。恐らく、小浜市もこうした考えを持っていると思う。それでこれだけ長々と審議会をすることになっていると思うが、私は覚悟を決めているので、皆さんも覚悟を持ってこの審議会に臨んでいただきたい。

会長：現在の状況では料金の値下げが難しい中で、市としては時間をかけて十分に議論し、慎重に意思決定したいという強い姿勢が示されている。そのために、市から情報提供や意見が求められる場面があるので、ぜひいろいろな意見をいただければと思う。

委員：私も同じく経営する立場として、今後の懸念材料がたくさんあると思いながら話を聞かせていただいた。小浜市には将来の財源確保や予算編成という大きな課題があると感じているが、未来の子供たちにどういったインフラを残すのかという観点から、どの程度の人口減少を想定し、現在のグランドデザインを考えているのか聞かせていただきたい。

事務局：次回の審議会で、改定した経営戦略の収支のシミュレーションを示させていただく。料金収入の基になる人口については、国立社会保障・人口問題研究所が日本の地域別将来推計人口というものを示しており、令和5年度推計を基に、小浜市の人口の推移を見込んでシミュレーションをしている。

会長：この人口推計は、日本で最も信頼性の高い推計値になっている。なぜなら、既に生まれている人たちをベースに考え、合計特殊出生率を計算しながら推計いくものであり、比較的精度の高い推計値となっており、小浜市の場合もそれを使っているとご理解いただきたい。

委員：人口減少や使用量が減っていることで、収入も減っていると思われるが、費用の方も増えているのか。

事務局：経営戦略を策定するにあり、費用については物価上昇、また、物価上昇の将来の伸びを消費者物価指数により考慮しながらシミュレーションしている。具体的な数字や収支がどうなっているのかは、次回の審議会で示させていただく。

委員：大阪の水道料金は2ヶ月ごとの請求で非常に高いが、小浜市では2人暮らしで上

下水道料金が3,000円未満と安く、水も美味しいため、小浜市はよく努力していると感じている。値上げは市民にとって負担だが、物価高の中でも小浜市の水道料金は非常に安いと思う。

会長：水道料金の値段を考える際には、県内17市町や類似団体との比較が重要である。ただ、美味しい水をそのまま未来に繋いでいくことが非常に重要になってくると思う。私がこういった会議で申し上げるのは、水そのものを購入しているわけではなく、水を供給するための装置を使っている使用料として、代金を支払っているという考え方を持って検討していくと、また違う視点も出てくるということを申し上げている。将来にわたり美味しい水を安く提供し続けるためには、市民の努力と、こうした料金の捉え方が重要になる。

委員：合併浄化槽について詳しく教えていただきたい。

事務局：まず、公共下水は、主として市街地における下水を排除、または処理するための下水道で終末処理場があり、汚水を排除する排水施設の相当部分が暗渠、つまり地下にある構造のものを公共下水道と定義している。また、農業集落排水や漁業集落排水については、農業集落や漁業集落で、それぞれでの施設でし尿、生活雑排水を処理することを指す。合併処理浄化槽については、下水道のない地域で水洗便所を使用する場合に、汚水を浄化して、河川等に放流するための施設である。イメージとしては、し尿、生活から出てくる雑排水も含めて全てを処理するものが合併処理浄化槽となっている。

委員：前回の審議会から約5年経ったが、この間に公共下水道の大きな取り組みやシステム変更はあったのか。また、資料5に令和5年度を目途に審議会を開催することが必要とあるが、臨時会議のようなものが行われたのか。

事務局：管路の方は特に新たな動きはないが、処理場の機械・電気設備には耐用年数を経過している機器もあり、中長期的な計画に基づいて維持管理を進めている。その計画が令和5年度で第1期計画を終え、令和6年度からは令和10年度までを対象とするストックマネジメント計画のもと、優先度の高い設備から順次更新中である。農業集落排水についても同様の計画を立て、令和5年度から新たに宮川地区、今年度から加斗地区の更新に入っている。

事務局：令和5年度に会議は開催していない。平成28年度に策定した経営戦略の改定に令和7年1月まで時間を要したため、開催が遅れてしまった。

会長：従来は審議会が約5年ごとの開催であったが、環境変化が激しいため、他市町では委員の了承を得て、毎年決算時に経営状況を審議し、今後の方針を検討する仕組みに改めたところもある。今回の答申では5年先を見通したものとするが、状況によっては5年を待たずに前倒しで委員会として提言する形を取ってもよいと考えている。

委員：近年、水道管の事故が多発しているので、我々からも老朽化についての質問をさせていただく中、会長が言われるように、継続的にストックマネジメント計画の中で対応しており、下水道については管が新しく、心配はないということで安堵したところである。小浜市の皆さんのお話を聞くと、水は美味しいし、料金が高いという話はあまり私の耳には入らないが、なるべく安い方がいいと思っている。ただ、これから進める耐震化は、長期的にかかると思うので、その辺りをしっかりとシミュレーションしていただいて、この審議会を進めていただきたいなと思う。

会長：我々が、正確かつ冷静に判断できる数値を事務局側で用意していただいた上で、それに基づいて議論していくことになると思うので、改めて事業局にはそういうデータの提供をお願いしたい。

副会長：資料4の18ページに水洗化率が93.2%とあるが、今後増える可能性があるのか、増やすための取り組みを行っているのか。また、災害時にマンホールをトイレとして使用できると聞いたことがあるが、小浜市もそういったことができるのか。

事務局：公共下水道事業区域内で水洗化がなされていない世帯については、チラシを定期的に送付し、公共下水道への接続を呼び掛けている。

事務局：小浜市も防災防犯課で、マンホールをトイレとして使用できる器具をいくつか保管している。

委員：資料4の17ページで、小浜市の下水道普及状況は、下水道の割合が一番高く、次に農業集落排水となるが、浄化センターの処理能力が高く、集落排水の処理場は浄化センターの処理能力に劣るのか。集中的に下水を管理した方が水質は良くなるという認識で合っているか。また、おおい町は農業集落排水の割合が一番高いのはなぜか。

事務局：処理の原理は浄化センターと集落排水は同じであり、微生物によって有機物を処理して綺麗にする方法である。浄化センターの小型版がそれぞれの集落排水の処理場という認識を持っていただきたい。おおい町の農業集落排水施設等の割合が高いというのは、地形的な問題もあり、山側の地域は処理場まで距離がある。そのため、集落排水施設の方が効率的だということで、そうなっていると考えられる。

委員：埼玉の下水管事故を受け、小浜市でも点検をしたが、問題は無かったという認識でよろしいか。

事務局：埼玉の事故を受け、市の主要幹線を点検したが異常は確認されなかった。また、硫化水素が発生しやすい圧送管の吐出口や、その下流の管路については、5年ごとの法定点検を行っており、令和6年度の調査では、一部マンホールにガスによる損傷が見つかったため、今後更新していく計画である。

委員：令和3年度の答申書を見ると、令和2年度末では約1億9,000万円の残高が令和6年度末で1億円を割り込む見込みであると書いてある。詳細な会計状況は次回の審議会で聞かせてさせていただくが、年間2,000万ほどキャッシュフローが減少している。この状況はやむを得ないと思うが、どこかで何かをしなければならないという気持ちを持った。

5. 次回の開催日程について

事務局から、1月14日（水）、19日（月）、28日（水）、29日（木）で提案。
1月28日（水）に決定。

日時 令和8年1月28日（水） 19:00～ 施設見学
19:30～ 審議会

場所 小浜浄化センター

6. その他（特記事項なし）

7. 閉会